

会 議 録

会議の名称	平成24年度 第1回豊中市図書館協議会		
開催日時	平成24年(2012年)6月28日(木)13時~14時30分		
開催場所	豊中市立岡町図書館 集会室	公開の可否	可・不可・一部不可
事務局	生涯学習推進室 岡町図書館	傍聴者数	6人
公開しなかった理由			
出席者	委員	大野 俊介 中原 さと子 松田 美和子 曾谷 昌 中川 幾郎 塩見 昇 村上 泰子	
	事務局	生涯学習推進部長 生涯学習推進部次長 岡町図書館長 千里図書館長 野畑図書館長 庄内図書館長 岡町図書館主幹1名 岡町図書館副館長2名 岡町図書館副主幹2名 岡町図書館主査	
	その他		
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 事務局からの報告 2 図書館評価システムに基づくアンケートについて 3 その他 		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

平成24年度（2012年度）図書館協議会

日時：平成24年（2012年）6月28日（木）13時～14時半

場所：豊中市立岡町図書館 3階集会室

出席者：（敬称略）

委員 大野 中原 松田 曾谷 中川（委員長） 塩見 村上

事務局 羽間 山羽 堀野 山本 大原 北風 木村 江口 内田 中田 松井 西口

開会

資料確認

委員交代の紹介

委員（欠席者）の紹介

●委員長

今年度の第1回開催にあたり、図書館協議会の運営方法について委員の皆様にご確認、ご了承いただきたい。豊中市の図書館協議会は原則的に会議を公開しており、本日も6名の傍聴者がおられる。傍聴の定員は10人としているが、希望者が定員を超えた場合は、そのときの会場の制限もあるので、私の判断にまかせていただくということによろしいか。なお、傍聴の方にはアンケートをお願いしており、傍聴されてのご意見等を伺い、お伝えすべき内容はご報告申し上げます。

次に前回の会議録であるが、事前に送付させていただいたものについて特に委員の皆さんから修正等の意見はなかった。公開の際には概要という形で個人名は掲載せず、委員と表記するのでご了承いただきたい。

最初に事務局からの報告ということで、評価検討委員会にかかる条例・要綱に関してと、図書館グランドデザインについて事務局から説明を。

●事務局

事務局から二点ご報告をしたい。まず一点目の「要綱等で設置根拠を置く会議等の法的整備について」は、要綱に基づき市長が設置した「地域自治システム調査検討委員会」の委員に対して支払われた謝礼金の違法性をめぐり住民監査請求が提起され、同監査結果では請求自体は棄却されたが、地方自治法第138条の4第3項所定の附属機関に該当するか否かについて検討がなされ、本件委員会は附属機関として実態を有するものであったと結論付けられた。

地方自治法第138条の4第3項において、「普通地方公共団体は、法律又は条例の定めるところにより、執行機関の附属機関として自治紛争処理委員、審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関を置くことができる。」と規定されており、調停、審査、諮問又は調査を行うために審議会等の会議を設置するには、法律または条例の定めが必要とされている。

今回の監査結果を踏まえ、関係各課において、所管する要綱等に設置根拠を置く会議等について条例設置とすべきか、要綱設置でいいのか、必要な法的整備の見直しを行うことになった。

そこで、図書館においても現在要綱で設置している図書館評価検討委員会（図書館評価システムの外部評価委員会）についても、同要綱第2条に検討を行うとするという文言もあることから、図書館条例を改正して、図書館協議会に属する小委員会と位置づけ、必要に応じ臨時委員を設ける方向で関係部局と調整しているところである。

今後の予定としては、9月定例会に条例議案を上程し、条例の公布・施行は10月1日を予定している。

次に二点目の図書館グランドデザインについて報告させていただきたい。

新豊中市行財政改革プラン（新大綱達成プラン）の中で、選択と集中の時代にあって、目指すべき行財政改革を進めるために、図書館のグランドデザイン（中長期の図書館ビジョン）を平成24年度中にまとめることになり、現在具体的内容について中堅若手の職員を中心に議論を始めたところである。

検討項目の一部としては、行政組織内の政策立案能力などの行政スキルの獲得など、人材育成を目的とした他部局との人材交流、および多様な雇用形態の中で職員の役割分担の明確化や、「とよなかブックプラネット事業」による学校図書館の環境醸成が、今年度である程度整うという予定となることから、それを受けて公共図書館と学校図書館とのさらなる連携強化のあり方などがあがっている。ある程度ビジョンが固まり次第、図書館協議会で意見をお伺いさせていただく予定である。その時期については、委員の皆様方の調整ができれば9月初旬を考えている。

●委員長

ただいまの件について、ご意見ご質問等があればいただきたい。委員各位ご発言にあたっては、挙手いただき指名を受けてマイクを使ってご発言いただきたい。

この件については、委員のご見解を伺いたいところだが・・・

●委員

今の報告だけを元に話すというのは若干唐突な感じもするが、二つめの図書館の将来のありようとか、とくに学校図書館と公共図書館の連携とか公共図書館の学校支援のあたりが、その中で大きな位置づけの課題となってくるだろう。事前に少しお話をうかがっていたので、会議の冒頭で言うのはどうかという気はするものの、少し話してみたい。

前回の会議録を電車の中で読み返しながら来たが、「とよなかブックプラネット事業」が繰り返し話題になった。その中で、ブックプラネット事業で学校図書館の充実もさることながら、それを活用して教育が良くなる、教育が変わるといところが大事で、そういう部分を実質どう作っていくのか、そこに究極の目標がある、というようなことが話題となった延長線上のことだったと思う。そのなかで、授業記録をつくるという話が出て、それに関連して最後に、授業の記録をつくるということ自体があまり目的化してしまうと、変なことになってしまいますよという趣旨で発言した。授業を作るということは、教師の主たる仕事であり、それに立場は違いながらも教師と一緒に教育を作る、協働者としての司書・図書館員という関係を、どう作っていくかということが課題になる。教師が授業を作って、その記録を共通で使えるようデータベース化していこうというのが一つの方向なのだが、図書館が関わることで、図書館を活用することでどんな授業ができるのかとなっていった場合に、図書館司書の関わり方

として、単に先生を応援しますというだけではなく、授業を作るスタッフとしての司書という側面が、働きの中で要求されていくだろう。それに見合う仕事をしていこうとすれば、その人そのものが、そのような役割と要件を備えた人として整備されるということが、当然セットの課題になっていないといけない。そんなことまでやるようには言われていません、思っていないということが生じたり、あるいは学校の中で授業の協働の創造者みたいな感じで、図書館や図書館スタッフをとらえるという意識なり見方が、どれだけ醸成されているかということがからんでくる。そういう意味で司書のありようというのは、これまで以上にそういう部分を期待するとすれば、そういうことができるような人として、どう司書を育てていくのか、創っていくのかという課題が出てきます、ということをお前回申し上げたと思う。それから、公共図書館と学校図書館の関係を、豊中ではすでに前回報告があったみたいに、読書振興課という組織の中で、一緒にしたと言っているのか、一つの共通の組織の中で図書館司書を考えていくことになるという。そのことが普段の中でもこれまで以上に学校と公共の関係を密なものにしていくことになればということで、それはそれで一つの行き方だろうと思う。しかし「読書振興」ということが前々回くらいの話になったが、「読書振興」という枠の中で捉えていくには、どうしても無理があると思う。今確かに「子ども読書を振興しましょう」ということになって、いろいろな施策が動き、それが学校図書館につながっているというのは事実だけれども、やはり「読書振興」ということと、学校図書館が授業づくりの協働者になるということは、必ずしもイコールではない。「読書」という枠組みの中で、「読書」をどうとらえるかという問題が別にあるにしても、「読書」という枠の中で果たしておさまりきれるのか。公共図書館の働きにしても、「読書振興」という「読書のための環境整備」であることは間違いのないけれども、図書館を市民生活の中でどう使うかという時に、いわゆる常識的な意味の「読書」の範囲と、例えば行政資料を活用しているような豊中市の将来計画のことを考えていきたいと思いますというように、果たして同じ「読書」といえるかどうかと考えれば、やはり無理がある。そういう意味で「読書」という枠の中にあるということは、これは一応そういうしくみを作ったので、やむをえないというか、それはそれで前提とするとして、そこで言う「読書」というものをどういうふうにとらえていくのか、読書概念そのものを広げつつ、図書館機能・学校図書館機能をそのなかでどう創っていくのか、これはやはり新しい一つの課題というふうに捉えていかなければならないと思う。図書館の使命や役割みたいなものを、「読書振興」という枠の中にありつつ、それをどういうものとして創っていくのかということ。とりわけ、学校教育の充実ということになってくると、そういう側面から図書館機能をどうとらえていくのか。そこで働く公共図書館司書や学校図書館司書なりの仕事の問い直しみたいなことを含めて、やはりこれは豊中における一つの課題として見ていかなければならないという感じがする。ごく最近、たまたまある政令市の図書館で、司書が行政の中で、とくに学校指導部の中に「司書」という位置づけで入って、そこから学校図書館に対するいろんな支援的な仕事を、指導部の仕事としてやっていくというようなことになったということで、少しそれにまつわる話をしたり聞いたりする機会があった。広い意味では図書館司書は教育職員の範ちゅうに入っているから、もちろん学校指導部の中に入ってもいいのだが、学校教育という指導部の仕事と公共図書館の司書は、これまでそれほど近いものではなかった。その中でやっぱり司書という肩書き・資格で、学校指導部で仕事をすること、司書自身もそこでは司書の仕事そのものをもう一度問い直し、創っていくという新しい課題に直面するわけで、あなた方ほど勉強しないとイケないよという話をその人達にしたことがある。そういうような形なども含めて、司書という仕事の枠を少し広げつつ、教育の中とりわけ学校教育の中で司書が果たす役割というの

は、創っていく仕事だといえる。

一方では行革的ニュアンスも多分にあるグランドプラン作りという感じはしなくはないが、先程申し上げた政令市の場合もそういう要素を持ちつつの話なのだが。しかし、やらざるをえないからという話ではなく、もっとポジティブに積極的にそこで創っていくためには、公共図書館の司書も学校の司書も、より整備・充実の方向で内容を問うていく、ということを前提として、考えていくことをやっていかなければならないのではないかと思う。

求められた趣旨がこれでよかったのかどうかかわからないが、とりあえず今、豊中でやろうとしているしくみと、その中で司書のありよう、新しい課題ということで、とりあえず述べさせていただいた。

●委員長

他に、この件についてご意見・ご質問があればどうぞ。

それでは、今日欠席の委員からはメールをいただき、「学校図書館と図書館のあり方の問題については、引き続き注目しております」という強いアピールがあった。「以後も発言し続けますよ」ということでしょうか。そこでおっしゃっていたのは、読書振興課という形になって、図書館の館長は週に何日か市役所の方へ行く、詰めることになったために、現場とのつながりが悪くなっているのではないかという印象があるが…ということだったが、そうではないのならそうではないと反論してください。館長というのはいつでも図書館にいらっしゃるというのが市民の受け止め方なのだけでも、読書振興課に居ることはメリットよりデメリットが大きいと思うのだが…という、そういう意見があったということをお伝えしておく。

それでは議題2に入ってよろしいか。

図書館評価システムにおけるアンケート実施について。郵送市民アンケート(案)と来館アンケート(案)がお手元に届いていると思う。

その前に、アンケートをとるといふことの流れ及びいきさつについて、少し説明をしておきたい。豊中市では、かつて指定管理者制度を図書館に導入するかということが図書館協議会に諮られたことがあり、その時にもものすごくたくさん議論をしたが、最終的には「指定管理者制度にはなじまない」という結論を出した。その結論を出すと同時に、「自己評価をちゃんとして下さい、しかも主観的評価ではなくできるだけ客観的な評価をしてほしい」ということを付帯条件として出した。これは、新しい委員さんに聞いて欲しいと思って話しているのだが、図書館の自己評価システムについては、この協議会からも代表メンバーを出し、館長グループからも代表メンバーを出し、現場司書グループからも代表メンバーを出し、三者構成で作ったものである。それが後にだんだんと発展してきて非常に精密なものになったのだが、あまりにも項目が多すぎて、だんだんしんどくなってきたというので、もう少し簡素化しようかというふうに進んでいる。それはあくまでも内部評価である。一方で、外部評価も必要ということが原案として積み残しになっており、その外部評価がこのアンケートである。このアンケートは短期1年ごとの評価ではなくて、中期3年から5年のスパンでやりましょうということを決めていた。その約束をもとにやっていくのがこのアンケートである。このアンケートも進化・発展形で毎回改良を加えながら変わっていくというのもしかたがないところがある。しかしこれが図書館評価システムのうちの外部評価であり、できるだけ住民の満足度・有効性分析につながることを狙って行うものだということをご理解いただいて、説明を聞いていただけたらと思う。

●事務局

ありがとうございます。流れは委員長のご説明のとおりで、まず事務局から今回の郵送によるアンケートのスケジュール等についてご説明したい。今回は、「スポーツ振興ビジョン」策定のためにアンケートをとるということで、それに相乗りする形で実施する。対象は3000件を予定している。郵送から集計まで業者委託で行うが、図書館の部分はこちらのほうで分析を行う予定になっている。発送は8月末から9月初旬にかけての予定と聞いており、その後の詳細はこれから担当課とつめていくところである。それにもない前回評価検討委員会の開催スケジュールを申し上げたが、変更が生じた。前回お知らせした日程より後にずれこむ予定となっている。先ほど条例化の手続きについて申し上げたが、その手続きが終了してからになるため、12月にずれこむ予定になっている。市民公募委員募集を10月広報等で周知し、11月に決定し、12月から3月までの期間に4回の開催を予定している。

●事務局

本日6月27日(案)としてお配りさせていただいたアンケートの(案)について、具体的にご説明申し上げる。スポーツ振興課のアンケート調査に同封予定の、郵送市民アンケートと、9月に図書館で配布予定の来館者アンケートの2種類がある。基本的な構成は、3年前に実施した前回アンケートの項目をベースにしている。この3年の間に、外部からの依頼でアンケート協力をしたものからも、ヒントをもらい、結果として前回より項目数が増えている。郵送市民アンケート・来館者アンケートのそれぞれについて、事前に送付させていただいた6/14案と、本日配布させていただいた6/27案をお手元にお持ちかと思うが、最新版の6/27案を主に見ていただきたい。

事前にいくつかご指摘をいただいた部分について修正を加えた。下線を付けた箇所が27日案で変わった部分と考えて見ていただきたい。修正箇所とともに、アンケートのポイントをご説明申し上げる。

郵送市民アンケートは、図書館を利用していない市民の、その理由とともにニーズを知ることが大きな目的である。そこで問8で、利用されない理由をうかがった次に、問9で資料や情報をどのように入手されているかを質問し、問10で関心・必要性を感じておられる分野をお尋ねする流れとなっている。

修正箇所としては、郵送市民アンケートの2ページの間6の選択肢の表現を直した。来館者アンケート2ページB-2と少し表現がずれていたもので、同じ表現にあわせた。そして郵送市民アンケートにもどるが、同じく問6の選択肢9その他の自由記入欄の枠を広げ、記入しやすくした。

問10の選択肢に、「8. 地域に関すること(郷土資料・行政資料)」という選択肢を増やした。これは、5ページ問12の最後の設問にあった選択肢、これからの豊中市立図書館サービスについて、「地域(郷土・行政)資料の収集・保存・提供に力を入れるべきだ」という選択肢を、よりふさわしい場所へ移動したためである。郷土資料と行政資料を含む地域資料の提供は、これまでそして現在も行ってきており、多くの方が豊中の図書館を利用される目的の一つでもあり、さらに今後いっそう重要になるはずの事柄ととらえている。

問11は「豊中市子ども読書活動推進計画」に基づく事業・取り組みへの参加状況から認知度を調べる設問であるが、3年前の調査では、ストレートに計画の認知度を尋ねていたが、実際には一つ一つの事業や催しが「子ども読書活動推進計画」に関わるものであるかどうかを気にしながら参加されることは考えにくいことから、点線内に例示したような取り組みに、何らかの形で参加されたことがあるかど

うかを問う形に変えた。

問12は、項目を絞り込んで、豊中市立図書館が今取り組んでいることと、これから検討していく必要があると捉えていること、いくつか絞ってたずねている。元々は図書館を利用していない方へも、「図書館ではこういうことも行っているのですよ」とお知らせすることにつながるよう、来館者アンケートのB-7のように、いろいろなメニューを並べることを考えたが、答えようという気がなくなってしまっただけでは本末転倒であることと、わかりやすいアンケート設問を目指した結果、このような案になった。

次に、来館者アンケートについては、郵送市民アンケートと共通の設問をベースにしているが、特に現在行っている図書館サービスが実際のニーズに合致しているか、今後の図書館サービスに向けたニーズ調査を目的としている。

また、図書館がサービスを提供した結果として、どのような成果がもたらされたかの問いをB-4に加えた。そして選択肢1と3が似通っているため、3を削除したいと思う。また来館者アンケートのB-6は、郵送市民アンケートの問10と同じ設問だが、この選択肢でよいかどうか、大事なものが落ちていないかご意見をお願いしたい。とくに、選択肢の2で、「子育て・ドメスティックバイオレンス」をひとくりにしているが、意味合いの少し違うものが一緒になっているように見えるのではないかと思う。これは、平成22年度末に示された総務省の交付金「住民生活に光をそそぐ交付金」に例示されていたテーマを反映している。豊中市立図書館では昨年度「暮らしの課題解決支援」として医療健康情報（岡町）、子育て・DV（野畑）、ビジネス・就労（千里）、多文化共生（庄内）そして調べ学習支援、と大きく5分野の資料の充実に取り組んだが、この間「子育て・ドメスティックバイオレンス」をセットで例示して取組んできた。このあたり客観的に見てどうなのか等についても、ご意見をいただけるとありがたいところである。

●委員長

ただ今ご説明いただいたことに関し、ご意見・ご質問等を順番に聞いていきたい。

●委員

気がついたことと言うと、来館者アンケートB-6の選択肢は、私もこれを見ていると少ないなあという印象を受けた。その他というところに書いてくれという感じになっているが、私個人としては、「あなたが暮らしで必要としている資料や情報はどのようなものですか？」って聞かれた時に、それも大事だけれども、お昼に行くと図書館でよく女性が集まっているのは趣味・ホビーの棚、洋裁や料理の棚の前によく集まっておられるので、そういう選択肢もあったほうがいいのではないかと思った。お母さんたちは、よく子どもの通園バックのデザインや型紙のあるようなものを調べにこられているように思う。特にバザーの前後には、いっぱいお母さん達がいらっしゃるのが、そういう意味で「趣味」という項目も、その言葉が適切かどうかかわからないが加えたほうがよいかと思った。

●委員

来館者は図書館を利用されているので具体的な問いになっているようだ。郵送の市民アンケートについては、図書館を利用しない人に対してということで、利用されない理由があるわけだが、どのようなことがあれば利用しますかのような問いかけを、もっとできると良いのではないか。先日小布施市の図

書館の話を知ったが、なかなか来館者がいないということで、いろいろ工夫した企画をされているということで、伝統芸能のアーカイブや、バスを調達してお年寄りの図書館へのバスツアーを組むとか、様々な工夫をしていると聞いた。何か図書館に求めていることを問う質問があってもいいのかなと思う。

●委員

先ほどの委員も言われたが、私も保護者の声を聞いていると、こういった趣味的なこととといいますか、そういう選択肢があると良いと思った。そして、郵送市民アンケートの方に自由記述の欄がないのは、できるだけアンケートに答えやすくする意図からか。

●委員長

とりあえずここまでのご意見に対して、何か説明はあるか。

●事務局

最初の B-6 の項目が少ないということ、問い8に関してはどのようなことがあれば図書館を利用されるかという問い、両方とも参考になるご意見であり、少しそのへんも含め考えさせていただきたい。最後の郵送市民アンケートの自由記述欄については、全体としてスポーツ振興ビジョンのアンケートがメインということがあり、図書館部分はA4で2～3枚内にとり紙面の制限もあるため、図書館だけの自由記述というのはなかなか難しいかもしれない。

●委員

来館者アンケートで、B-4「図書館を利用することでどんな良いことがありましたか。」とあったが、選択肢の3番「図書館が一人で自由な時間を過ごす場所になった」が、1番「図書館が自分の居場所になった」と重複するので消えるという説明があった。「居場所」という言葉は、学校教育や書籍でよく使われる言葉だけれども、来館者アンケートというのは中学生以上の方、いろんな年齢層の方に配られるということなので、「居場所」という言葉に対する印象や意味合いが、対象者によってさまざまに異なるのではないかと感じた。例えば「居場所」を3番のようなわかりやすい表現で、注みたいなものがあれば、いろんな方にわかりやすいかなと思った。

●委員

先ほど、どのようにすれば図書館の利用をするようになるかという問いをという話が出たが、聞き方が少し難しいように思う。例えば「場所がわからない」を選ばれた場合には、どうすれば図書館を利用できるか、場所がわかれば…ということに恐らくなるだろう。そのあたりをどういうふうに聞くのがよいかを工夫したほうがいいだろうと思う。むしろそれならば聞かなくても、この「いいえ」の選択肢の中から推測できるのかなという気もした。

●委員長

前回は基礎設計をしてくださった立場から見ていただいて何かありますか。

●委員

まず郵送市民アンケートに関しては、かなり答えやすくなっていると思う。最後のほうの選択肢をセレクトしていただいたことについては、まずやはりたくさんデータをいただくことが重要だと思う。それから来館者アンケートについては、今回新たにつけ加わったのは **B-4** の「図書館を利用することでどんな良いことがありましたか」と、図書館利用の効用を聞くという部分だと思う。このへんは私も関心をもっているところで、特に利用者の属性とこのへんがどう関連してくるのかということも見ていきたいと思う。それから来館者アンケート **B-6**、郵送アンケートでは問い 10 だが、この選択肢に「趣味」を付け加えるとすれば、おそらくゴルフの情報を集めにこられたり、囲碁の本を見にこられたり、デジタルカメラの情報など、わりと広くいろんな方が「趣味」という言葉については反応があるだろうという気がする。属性とクロスをかければ、だいたいのはわかってくる。ただし、ここは細かく分けすぎると、だんだん際限がなくなってくるので、ひとくくりで「趣味」でもいいのではないか。そのへんもまたご意見があればいただきたい。

●委員

事前に送ってもらったものについて、一度やりとりをしたが、さっき出た話の関連で言えば、郵送アンケートの問い 10 の設問を見て、「暮らしのなかで、必要としている資料」というところ、必要としている資料というと、たぶんいろんなものももっともっと並ぶので、「必要としている」という問い方で良いのかと逆に思った。「必要としている」ということから言えば、先ほどの意見にあった「趣味」以外にも図書館で一番よく利用されるものとして小説・読みものがある。小説がほしい、エッセイがほしい、旅行記がほしいといっぱい出てくるのではないか。それをあまりしすぎるときりがない。設問そのものをもう少し考えた方がいい。従来からあるわけだし、さっき「地域に関すること（郷土資料・地域資料）」を選択肢から削ったところは、これから始めることではない、今やっていることだから、これからもっと力をいれるという意味がふさわしいという話だったように。むしろ「より一層必要としている」という観点の問いかけにしたほうがいいのかという感じがする。そうなるとももちろん様々な利用層に対応して、趣味とか家庭のテーマももちろん入ってくるかもしれないが、小説をもっと増やしてくれよとかいう話とは違ってくると思う。ここで上がっているものは、今でも大なり小なり提供していて、そこそこ利用もある。さらに、もっと充実して欲しいのは・・・というような設問にしたら、こういう選択肢は成り立つけれども、この問いだと選択肢を作りにくい感じがする。むしろそこから考え直したほうがよいのではないかと思う。今みなさんの話を聞きながら思ったのはそのあたりだ。

また、**B-4**「図書館を利用することで・・・どうですか。」のあたりは、始めは「生活意識」なんていう表現が出てきて、いったいなんのことかわからないという話をした。「どんな良いことがありましたか」ということでいいように思う。選択肢の 1 と 3 で、3 を消して 1 にあわせたという話も、逆に 3 の方が分かりやすいと思う。確かに「居場所」というと人によってイメージするものが違うかもしれないので、「一人で自由な時間を過ごす場所」とか、「気軽に使える」とか、「いつでも行ける一人で自由に過ごす」ような「場」だとすれば、1 にまとめてしまうより、むしろ 3 に近い表現をとったほうがいいのかも。それも皆さんの話を聞きながら、なるほどと思った。それから、自由記入が少ないという指摘については、スポーツのアンケートとセットにするからスペースがあるかどうか微妙だが、調整が可能ならば自由記入があれば良いと思う。問い 12 のところは、今はまだほとんどやっていない、あるい

は図書館の主な働きとは思われていないけれど、こういうことも…というような感じのことを選択肢に入れて、さらに豊中図書館としてどんなことを取り組むかという話なので、ここはなかなか選択肢だけで吸収しきれないだろうから、この下のあたりに少し自由記入欄があったほうが書きやすいだろうと思う。この3つの選択肢の中で選べというのは、ちょっと酷な話かもしれないので、ここは自由記入が少しでもあったほうがいだろう。

●委員

先ほど言い忘れたが、来館者のアンケートの B-7 のところ1行目で「下の1から12のすべてのサービスについて・・・」は20の間違いだと思う。それと、前に電子書籍については具体的な導入・検討はしていないけれど、今後の図書館サービスのあり方を考えるうえでから、調査の必要があると考えていると事務局から説明されていたので、アンケートにはどんなふうに乗っているのかなと思ったら、本当にちょっとだけしか聞いていないようだが、本当にこれでよいのか。「今後の図書館サービスに希望するところ」という6ページのところで、「電子書籍サービスを導入してほしい」というところの設問と、その次の「図書館のホームページで読んだ本の感想などを・・・」の2つの設問しかなかったが、今後の図書館活動のサービスについて考える上で必要ならば、もう少し聞いた方がいかなと思った。

●委員長

ここまでの意見について、事務局としてはどうか。

●事務局

それでは「居場所」ということについて。先ほどご指摘いただいたように、選択肢の3番目の「図書館が一人で自由な時間を過ごす場所になった」という表現のほうがわかり易いというご意見でしたので、3番に近いかたちに今後修正することにした。それから、次にご指摘の電子書籍サービスについては、なかなか具体的な項目出しが難しかったところで、代表的な問いかけをして、まずは皆様がどのようなイメージを持っておられるかを問うてみたいと考えた。そういうところも含めてまだ掴みきれていないので、とりあえず入門として、電子書籍サービス、来館しないでも資料の閲覧ができるサービスを望んでおられる方がどの程度おられるのかお聞きすると、少しそれとは意味合いが違うが、利用者が互いの意見交換をできる場ということの二つをあげているのだが、もう少し具体的にこういうことを問いかけたら、ということがあれば是非うかがいたいと思う。

●委員長

もうひとつご指摘のあった「必要とする」というところは、概念分解が少し必要なのではないですか。マーケティングの世界でいうと、ニーズ(needs)とデマンド(demand)とウォンツ(wants)とを分けないと答えが出ないと思う。猛烈に表面化する顕在化する需要はウォンツで、個人的に要るものをデマンド、気づいていないけれども必要とされているものはニーズ。ここで聞きたいのはニーズなのか、デマンドなのか、どちらだろうか。分けたほうがいいが、そうすると設問が増えてしまう。

●事務局

事務局としては、最初に設問として意図したのは、暮らしの中でみなさんがお困りになっていることや課題、地域なり個人の課題を少しでも図書館で解決できるような、そういう意味で課題解決につながるテーマ、そういうところを皆さんにお聞かせいただきたいということがあったため、項目出しはこういう形になった。

●委員長

すると、やはりニーズ、要求課題でなくて必要課題ということだ。

●委員

この選択肢に関して気付いたこととして、来館者アンケートB-7の選択肢の9番から13番あたりの、図書館が今実施していて、どちらかといえば今後も力を入れていきたいと考えているサービスと、郵送市民アンケート問10の「あなたが暮らしのなかで、必要としている資料や情報は、どのようなものですか？」の選択肢がある程度一致している。順番は微妙にずれてはいるが、9番の障害者サービスが6番の福祉(高齢者・障害者)、10番の多文化サービスっていうのが3番の多文化共生で、11番の子育て・DV情報支援サービスというのが2番の子育て・ドメスティックバイオレンス、それから12番の医療健康情報支援サービスは1番の医療健康、13番ビジネス情報支援サービスというのが4番のビジネス、あとは北摂アーカイブス・豊中市新聞記事見出し検索サービス・豊能3市2町・吹田市の広域利用サービスが8番の地域に関するのと少し関連が出てくる場所かと思う。とすると、それにあてはまらないものは5番の環境と7番の教育ということになるが、特に5番の環境のあたりを事務局が付け加えたのは東日本大震災とその後の放射能の問題とか、従来から環境的問題に関心を持っている市民が多いと推測してのことかと思う。それから、7番の教育を入れたのは私にはよくわからなかったが。もしB-7の方針と一致させるのであれば、環境と教育は削除して、「あなたが必要としている資料・情報」という問いの選択肢を、豊中が現在力を入れてるサービスと完全に一致した形にさせてしまうのも一案かと思う。

●委員長

このアンケートについては、実施までまだ時間があるのか。

●事務局

実は、あまり時間はない。

●委員長

あまり時間がないということなので、前回のアンケートを見ていただいた委員に、もう一度助けていただきたいが、お願いしてよろしいか。ありがとうございます。

●委員

私も相談を受けた時に悩んだところなので、この場でご意見をいただければと思うが、子育てとドメスティックバイオレンスが一つの選択肢として載っているということについてはどうだろうか。先ほど

の説明のなかで、図書館で現在ドメスティックバイオレンスの関連資料についても重点的に集めているということと関連すると思うが、この二つが一緒に入っているのは、一般の人が見て違和感はないだろうか。

●委員

とても違和感がある。「子育て」というのは、今はお父さんも積極的に参加して、子どもの豊かな成長を見守っていきましょうという方向のニュアンスがあると思うが、「ドメスティックバイオレンス」というとその逆方向なので、これをあえて一つのくくりするのは、なぜだろうと思う。

●委員長

国の補助金の基準がこうなっていたという説明があったが、国がすることには時々このようなことがあるようだ。

●事務局

もともとこの交付金の趣旨として、今まで住民生活で大事なことにもかかわらず、光のあたらなかったものに光をそそぐための交付金であるということだったため、その項目で補助金の活用を考え、そのまま現在に至っているところである。ただし、この場合に絶対一緒にしなければならないというものはないと思う。

●委員長

それから、先ほどの「居場所」という言葉については、もう少し検討してもらおうということで。個人的な意見だが、「居場所」という言葉は最近よく使うが、青少年の居場所と言う場合、厚生労働省の系統かと思うが、厚生労働省というところは、時々言葉の使い方が変で「生きがい対策」というような表現をいまだに使っていたりする。示された言葉を、そのまま使わない方がいいこともある。少し別の言葉を考えましょう。「居場所」という言葉に抵抗のある人に、私は「たまり場づくり」とか言って、ものすごく批判されたことがあった。「青少年のたまり場」って言うと、コンビニなどにたむろするイメージだと、ものすごく叱られたが、言葉の選び方はよく考えた方がいい。

●委員長

つい20問も30問も作りたい、訊ねたいということになるが、アンケートというものは答える側のストレスの問題もある。40問も50問もやらされたらしまい腹が立ってきて、だんだん答えが悪くなるきらいがある。協力度の高い人でないと多くの質問に協力してもらえない。この程度の設問数なら耐えてもらえるだろうというところでやるわけで、科学的な要求と答えてくれる側のストレスとのせめぎあいという面がある。そういう意味では、スポーツのアンケートと一緒にしてしまうわけだから、そちらにも答えなければいけないし、こちらにも答えなければならないので、このくらいが限界かもしれない。前よりよかったと思うのは認知度がはっきり出ましたね。認知度・親和度も出そうと言っていたんです。親和度はわかるから認知度を少し出して行って、次の政策につないでいけるとよいと思う。

それでは議題の3番目に入る前に、事務局から何かあるか。

●事務局

すみません。アンケートについていくつか表記間違いが見つかった。もう一度チェックして直すつもりなのでご了承いただきたい。

●委員長

議題3の報告を。

●事務局

豊能地区三市二町の広域利用について、簡単にご報告をさせていただきたい。お手元にお配りしている水色のチラシ、「平成24年6月1日から豊能地区の図書館が利用できます」というチラシをご覧ください。6月1日から池田市・箕面市・豊能町・能勢町と豊中市の5自治体で始まった広域利用については、開始からまだ一月も経過しておらず、詳細な統計数値はまだ出ていないが、6月25日現在の豊中市での登録者数は、池田市の方が91名、箕面市の方が63名、豊能町20名、能勢町が0ということになっている。

豊中市民の利用については、途中報告をということで箕面市の方からお聞きしたこととして、豊中市民の新規登録64名ということで、豊中市で登録された箕面市民とほぼ同数となっている。箕面と豊中については、お互いの2館で以前から広域利用を実施していたが、今回のPRによって新規の掘り起こしにつながっているようで、広報・チラシなどを見て初めて知ったという方が千里図書館には多く来られているようだ。以上簡単ながら広域利用の報告をさせていただいた。

●委員長

以上報告された相互利用について、何かご意見ご質問がありましたらどうぞ。このことについては以前から議論されてきており、軌道に乗りつつあるということですのでよろしいか。

それではひとあたり議論が終わったが、最初の議題の学校図書館と公共図書館のネットワークづくりは、これからの課題になってくるのだが、司書の配置については学校図書館の司書配置が正規常勤職員になるのはなかなか難しい。とはいえ、豊中としてはかなり先に進んでやっているという評価を受けているが、毎回この件については学校現場の先生のご意見をいただきたいと思っているので、交替されたばかりで恐縮だが何かご意見をいただけたらお願いしたい。

●委員

私は豊中で教師になり、いったん附属池田に転出をし、豊中の一中に戻ってきた時に、一番驚いたのが、図書館がカビ臭くないということだった。私が豊中にいない間に、各学校の図書館に学校司書が配置されて非常に大きく変わったなと思った。以前は学校図書館というのは開いてなくて本当にカビ臭くて、子どもたちが集まるような場所ではなかった。そこが非常に大きく変わったと実感した。やはり、図書館に常に人がいるというのは、こんなに大きく図書館を変えていくのだと実感した。昨日は枚方の先生の話聞いたのだが、まだ司書を一校に一週間ずっと配置できるような財政状況ではないと言われていた。豊中市も決して良い財政状況ではないと思うのだが、その中でも図書館を大事にしていこうという姿勢が表れているかと思う。機能するかどうかは、それぞれの学校現場あるいは司書だけの努力で

はとてもじゃないが難しいので、やはり司書教諭がどれだけ動けるか、先生方と司書の間をつなぐ役割を果たす司書教諭がどれだけ意識をもって動けるかということと、司書の働きも大きく変わってくると思う。また司書そのもののレファレンス能力というような問題もあると思うが、それ以上に学校の中での図書館の位置づけや司書教諭の働きが、これから非常に大きな課題になってくると思う。条件的には整ってきたので、あとはいかに使っていくかということと、ひとことで調べ学習をすることも、昨今はインターネットにすぐ走ってしまうという状況のある中で、資料を活用してということとをどこまで意識して、それぞれの学校で工夫するかということがこれからの課題だと思う。

●委員長

はい、ありがとうございます。これでひとあたり終わったのだが、先ほどの事務局からの話を聞いていると、豊中市当局も行財政的に大変厳しいところにあるという認識をもっておられるようだが、図書館を指定管理者制度にという意見は、その後出ているか。

●事務局

明確なものとしては、今のところ出ていない。

●委員長

では、私から問題提起をさせていただきたいことがひとつある。実は、昨日朝日新聞から取材を受け意見を求められた。九州の佐賀県に武雄市という市がある。ここの市長は元総務省出身で、前に高槻の企画部長をされた方で、途中から市長に転身し当選された方だ。この方が市内の公共図書館を蔦屋書店(TSUTAYA)に指定管理させるということを言って、大もめにもめているそうだ。それについてどう思うか私に答えろということだった。ツタヤが利点としているのは、カードのポイントまで付与するので、これについては変だなと思うのだが。それから、効率性とか経済性という点では直営より民間にまかせるほうがコストは下がるという表面的な傾向など、他にもいろいろ質問を受けた。先に私の発言したことだけ言うと、発注する側の首長部局もしくは図書館行政担当部局の見識も問われるし、蔦屋書店さんも少し勘違いされているのではないかとということと、また図書館を市民は全く支えていないのかということとを指摘した。そこには図書館を支える市民グループはないのか。子ども文庫連絡会とか他の読書関連団体とか。三者ともに何か少しづつ欠けているのではないかと。たとえばポイントカードのようなものは、商業的な囲い込みになると思う。地域独占を作っていこうという、ある意味アンフェアではないかと思われるし、市民に無用な市場原理を導入してしまう危険性があるのではないか。コストダウンした結果、職員がいなくなった後何がストックとして残るのか、そのストック喪失の危険性もあるのではないか。地域団体とのつながりがどうもないみたいで、図書館を住民のただの貸本屋と思っているふしがあると。だから三者ともに極めて問題を抱えていますよねと言った。すると、それをどう記事にできるでしょう、どう書けばいいでしょうと言うから、それは知らないよと電話を切った。要するに、暇と金と体力が余っている人ばかりが、余暇で利用できる施設というものは、ユネスコが指摘しているように、社会的な不平等を却ってさらに拡大することになり、社会教育施設のもう一つの使命を見失うことになるのではないかと、思っている。本来の社会的使命をもっと強烈に明確化しなければ、図書館も瓦解する危険性があるが、先ほどの事例は見事にそれにはまっけていないのか。そんな図

書館にしないようにがんばらないといけないが、誰に責任があるのでしょうかね。市民にも責任はあるところ、各委員どのように思われるか。

●委員

やはり、そういう選択肢を選んだ方が、図書館について持っている認識がちょっとずれてしまっているのではないかとということ、やはり商業ベースに慣れてしまっていて、本来図書館のあるべき形を見失ってしまっているという見本を見せていただいたような気がする。また、それを見ながら豊中市では、もっとすばらしい図書館をつくりあげていかねばと決意を新たにしました。

●委員

そういう方法をとることで、何を創りたいのかというのが、全然私には見えない。ネット上で断片的に言われているなかで、こんなのがありますよと教えてくれる人がいるので、それを見るかぎりでは、市長が議会の中で発言したという記録を見た。そこでは9割方開館時間のことばかり言っている。つまり、いつでも開いているということ。市長は、なんでこんなに開いていないのかとずいぶん言ったと言う。教育委員会に相当厳しく言ったら、ちょっと動いたと、そういうようなレベルの話ばかりだった。長く開いているべきだということについては、短いより長いほうがよいというのはそうかもしれないし、あるいは存外そのレベルで武雄の市民は良くなったと思うものかもしれないが、それ以上に、こういう方式をとることでどんな図書館ができるのか、どう良くなるのか。そのことを積極的にイメージし、しかも蔦屋がいいかどうか、もしくは指定管理が良いか、そこに照らしてどう変わるのか、要するにそうでなければできないことかというあたりについては、私が知る範囲ではまったく話が出ていないような気がする。それに対する質問とかが出てくると、対案がないとか言っているらしいが、対案を求める話ではなく、まずこの話を言い出した方が、それによって何をとりたいか、納得のいくようなきちとした説明をすることが先決だろう。指定管理者制度は法律としては地方自治法第244条の2項で、設置目的を有効に果たすことができる場合に指定管理者に託することができるという話なので、そうしたほうが設置目的つまり図書館というものの目的、この目的をどうみるかということに一つ疑問があるが、それが明らかにより良くなるからやるのだというのが、少なくともこの制度を採る前提だ。そここの説明を全くなしに、例えば開館時間が長くなる、休みが少なくなる、お金が安くつくというふうなことで図書館の設置目的のより有効な達成になるのかならないのか、それは指定管理じゃないとできないことかどうか、というこの説明がまったくないままの話なので、まったく論外だという気がするのだが。あとまあ、先ほどのツタヤカードのポイントについては詳しく知らないが、色々出てきているそういう話は枝葉の話という気がするし、中には本質的に疑問の余地もある。私としては今のところは、とてもじゃないけど乗れる話ではないと思っている。日本図書館協会の最近のホームページを見てみると、議会で条例化を決めたとか決めないとか、そのような話を聞いた。

●委員長

はい、ありがとうございます。この話はこの程度にしたいと思うが、指定管理者制度の事例として有名な千代田区立図書館が好評だが、そういう好評さというのもサービス時間の延長や、土日がなくなるとか開館時間の問題も大きいとは思いますが、実は館の職員の応接が上手いか下手かがものすごく作用し

ているということがわかっている。直営の場合、ともすれば無愛想で応接対応が練れていないと、それだけでこの館はだめだとみんな決めつけてかかられるということがある。最近の傾向として、どちらかというと消費者が過剰なまでにレベルの高い要求をするため、太刀打ちできなくなっている問題がある。そういうトレーニングもちゃんとすれば、このような議論は生まれないのにも思うことがよくある。民間は見かけ上のサービスは非常に上手だから、そのように非常な温かい演出をされると、あっという間に、やはり民間のほうがいいじゃないのという方向に流れてしまう可能性があるのです。そこのところは直営館といえども民間に負けないようにホスピタリティとか、応接をブラッシュアップする必要があると思う。千代田の場合は、そこの印象が変わったとアンケートで評価が高かった。さきほど委員がおっしゃったように、いったいなんのために図書館があるのか。政策・使命をちゃんと市民に伝えていかないと、ただの貸本屋になるよという事ではないかなと思う。

それからついでに言うと、前に指摘したのだが、民間団体で大手となってきたツタヤあるいは図書館流通センターのような流通を扱っている業者が、指定管理団体となり選書も扱うというのは、法的に問題のある自己利益行為にならないかという危険性を感じている。昨日も総務省の元事務次官と話をしたのだが、法改正はやはり必要ですねという話をした。自己利益行為があちこちでひっかかってくる。これは法的には禁止されていないけど、現実には起こりうる。図書館流通センターが経営しながら、図書館の選書も自分達で握る、これはおかしな話で、薦屋さんも大口の発注者という意味では、いろいろと疑義を招く危険性があるのではないかと。そのへんの業界側の襟の正し方はどうなのかなと、逆に聞きたいところがある。これはあくまで話題であってこの話をどうのこうのという意味はない。

以上で今日の図書館協議会を終わらせていただいて、よろしいか。

この際、ご発言希望される方、よろしいか。いつも私たちの協議会では、恒例として傍聴の方からも一言、二言いただきたいが、もしご発言希望がございましたらお手をお挙げください。いかがですか。

●傍聴者

学校図書館を考える市民の会の者だが、先ほど学校の委員の発言と、一番はじめに学識の立場で発言された内容に関連して発言したい。「とよなかブックプラネット事業」のシステムと、学校現場がいかに学校図書館を活かせるかということをお話ししてくださったが、2005年に学校司書が全校配置になって、私たちの会でフォーラムをした時に、たしか支援センターのことで、豊中では支援センターを作っていないけれども、これから豊中らしく公共図書館がかかわって支援をしていくためには、司書教諭の先生が支援センターの中の職員として、学校でどのようなものを使うかということまで入って行かないと・・・というお話を確か話してくださったと思う。その時はブックプラネットの計画もない時で、公共図書館がそこまで関わるという事態ではなかったので忘れていたが、最近「とよなかブックプラネット事業」が始まり、学校現場がどうシステムを活かしていくのか、どうすると上手くいくのか、非常に難しい問題だと考えている。私たちはいつも教育委員会に言うのだが、いつもそこがネックになっている。今の学校図書館の課題は、図書館を活かした授業が進まないということと、司書の身分の問題、この二つの課題だと思っているが、ブックプラネットで環境醸成が行われて、さてそれでもやはり学校現場でそれを活かした授業ができるかなと、まだまだ疑問に思っているところだ。そこで以前のお話を思い出した。司書教諭の先生が、支援センター例えば庄内幸町図書館に学校図書館支援のコーナーができたが、そういうなかでどのような資料を使うか、どのように授業に活かしていくか、資料そのものに

ついて司書教諭の先生が入っていくということ、そこまで踏み込んでいくといいなと最近思っている。このへんのところについて、より具体的なアドバイスを行政に対していただけたらありがたいと思う。

●委員長

ありがとうございます。それでは平成24年度第1回図書館協議会を閉会する。